

入札による売却手続きの流れ

入札参加申込みの開始

令和元年10月11日（金）から

- ・入札参加申込みをされていない場合は、入札に参加することができません。
- ・受付場所 武雄市役所資産管理課（武雄市役所3階）

車両確認日

令和元年10月15日（火）

午前10時30分～午前11時30分まで

- ・事前の予約は必要ありません。武雄消防署跡地（武雄市武雄町大字武雄5959-2）へお越しください。
- ・車両確認は入札の参加要件ではありません。

入札参加申込みの締切

令和元年10月25日（金）午後5時

- ・申込書類を持参または郵送で提出してください。
- ・郵送の場合申込締切日までに必着です。
- ・書類の内容確認等が終了し、適当と認められる方には「入札参加申込受理通知」を送付します。

入札 令和元年10月31日（木）

場所：武雄市役所 3階会議室

受付：午前10時15分から

入札：午前10時30分から

- ・入札開始までに受付と入札保証金の納付を済ませてください。入札開始後の入室は認められません。
- ・所定の入札書に入札金額を記入してください。金額の加除訂正はできません。


開札（落札者の決定）

- ・落札者は、予定価格（最低売却価格）以上で最高金額の入札者を落札者とします。
- ・落札が決定したときは口頭で、落札者の氏名及び落札金額を開札に立ち会った入札者にお知らせします。
- ・落札者以外の方の入札保証金は返金します。

売買契約

締結期限：令和元年11月7日（木）


- ・落札者に契約書と契約保証金納入書を送付します。
- ・契約保証金を納付していただき、契約書に必要事項を記入、押印のうえ、市に提出してください。
- ・契約書は2部送付します。押印し2部とも提出してください。決裁締結後、契約書1部と売買代金の納付書をお渡します。



代金の支払い

支払期限：令和元年11月18日（月）

- ・契約締結後、10日以内に納付してください。
（納付後の領収書の写しを車両引渡日に持参ください。）



車両引渡

- ・日時は資産管理課から連絡し調整します。
- ・引渡し時に、委任状及び譲渡証明書をお渡します。



引渡後の提出書類

- ・【武雄市】表示の抹消後の写真
（四方向より撮影）
- ・名義変更が確認できる書面
【車両引取後15日以内の提出をお願いします。】